

平成 26 年 4 月 17 日
九州電力株式会社

今夏の電力の供給力及び需要の見通しに関する報告について
(原子力発電所の再稼働がない場合)

当社は、電気事業法第 106 条第 3 項の規定に基づく「2014 年度夏季の電力の供給力及び需要の見通しについて(報告徴収)」の指示により、本日、経済産業大臣に別紙のとおり報告しました。

今夏につきましては、原子力発電所の再稼働がなく、電源開発(株)松浦火力 2 号機の発電再開が見込めない場合には、電力需給は昨夏以上に厳しくなることが予想されます。

このため、今夏の電力の安定供給確保に向け、引き続き、供給力及び需要対策について検討してまいります。

また、当社としては、電力の安定供給を維持するためにも、原子力発電所の再稼働に向けて、原子力規制委員会による適合性審査に対して真摯かつ精力的に対応するとともに、原子力発電所の更なる安全性・信頼性の向上、お客さまや地域の皆さまへのご説明など、事業者として出来ることを最大限行ってまいります。

以上

(別紙 1) 報告徴収内容について (H26.4.17 経済産業大臣に報告)

(別紙 2) 今夏の電力の供給力及び需要の見通しについて(原子力の再稼働がない場合)